

平成21年6月24日（水曜日）

議事日程第4号

平成21年6月24日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第121号 大仙市協和内水面漁業近代化施設設置条例の一部を改正する
条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 議案第122号 大仙市協和広場等利用施設設置条例の一部を改正する条例の
制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第128号 大仙市協和農業情報センターインターネット利用料徴収条例
を廃止する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第120号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ
いて (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第123号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第124号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第125号 大仙市南外民俗資料交流館条例の一部を改正する条例の制定
について (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第126号 大仙市神岡中川原運動公園設置条例の一部を改正する条例の
制定について (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第127号 大仙市神岡農村広場施設の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第129号 大仙市立太田生活改善センター条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 1 3 5 号 工事請負契約の締結について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 3 7 号 平成 2 1 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 3 8 号 平成 2 1 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 3 9 号 平成 2 1 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 4 0 号 平成 2 1 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 3 0 号 市道の路線の認定及び廃止について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 3 6 号 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 3 1 号 平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算 (第 2 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 4 1 号 平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算 (第 3 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 3 2 号 平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 3 3 号 平成 2 1 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 4 3 号 平成 2 1 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 3 議案第 1 4 4 号 平成 2 1 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別
会計補正予算（第 1 号）
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 4 議案第 1 4 5 号 平成 2 1 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
（第 1 号）（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 5 議案第 1 4 6 号 平成 2 1 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1
号）（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 6 議案第 1 3 4 号 平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 7 議案第 1 4 2 号 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1
号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 8 議案第 1 4 7 号 平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 9 議案第 1 4 8 号 大仙市中仙地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例
の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 0 請願第 2 1 号 農地法の「改正」に反対することについて
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 1 請願第 2 2 号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関することについて
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 2 請願第 2 3 号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、2 0 万トン規模の
政府米買い入れを求めることについて
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 3 陳情第 9 5 号 J R 不採用問題の早期解決を求めることについて
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 4 陳情第 9 2 号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する
ことについて（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 5 陳情第 9 7 号 物価に見合う年金の引き上げを求めることについて
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 3 6 陳情第 9 3 号 市道玉川 2 号線の早期拡幅整備、舗装工事等に関するこ
 について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 陳情第 9 4 号 南外 1 9 号線に関するこ
 について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 8 意見書案第 7 1 号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書の提出に
 ついて (質疑・討論・表決)
- 第 3 9 意見書案第 7 2 号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、2 0 万トン規模
 の政府米買い入れを求める意見書の提出について
 (質疑・討論・表決)
- 第 4 0 意見書案第 7 3 号 物価に見合う年金の引き上げを求める意見書の提出につい
 て (質疑・討論・表決)
- 第 4 1 閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査

出席議員 (2 8 人)

1 番 佐々木 昌 志	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子
7 番 北 村 稔	8 番 高 橋 敏 英	9 番
1 0 番 千 葉 健	1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 金 谷 道 男
1 3 番 斉 藤 博 幸	1 4 番 佐々木 洋 一	1 5 番 武 田 隆
1 6 番 藤 田 君 雄	1 7 番 菊 地 幸 悦	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 野 忠 夫	2 0 番 大 山 利 吉	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 門 脇 一 男	2 4 番 橋 本 五 郎
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 鎌 田 正
2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 児 玉 裕 一	

欠席議員 (1 人)

2 8 番 大 坂 義 徳

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美 副 市 長 久 米 正 雄

副市長	山王丸 愛子	教育長	三浦 憲一
代表監査委員	福原 堅悦	総務部長	老松 博行
企画部長	小松 辰巳	市民生活部長	元吉 峯夫
健康福祉部長	武藤 芳和	農林商工部長	藤原 薫
建設部長	中嶋 喜代博	病院事務長	伊藤 和保
水道局長	藤田 良雄	教育次長	高橋 修司
教育次長	藤原 保子	総務課長	進藤 雅彦

議会事務局職員出席者

局長	田口 誠一	参事	高橋 薫
主幹	伊藤 雅裕	主査	菅原 直久
主事	中川 智晴		

午前10時00分 開議

○議長（佐々木昌志君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、28番大坂義徳君であります。

○議長（佐々木昌志君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第1、議案第121号から日程第3、議案第128号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 おはようございます。

ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日目に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月18日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第121号「大仙市協和内水面漁業近代化施設設置条例の一部を改正する条例の

制定について」、議案第122号「大仙市協和広場等利用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第128号「大仙市協和農業情報センターインターネット利用料徴収条例を廃止する条例の制定について」の3件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第121号、議案第122号及び議案第128号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第4、議案第120号から日程第15、議案第140号までの12件を一括して議題といたします。

本12件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。
はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につき委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第120号「大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において、今後の収納対策についての質問があり、当局からは「非常に厳しい経済状況の中、20年度の収納率も昨年度より若干下回る状況となっている。この後、納税通知書が送付されることになるが、収入が少ない、厳しい方々に対しては、分納や規則に基づく減免の方策の指導など市民

の目線に立って計画的な納付を実践する手段を講じていきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第123号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第124号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」の2議案につきましては、当局からの改正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第125号「大仙市南外民俗資料交流館条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において「条文中の「使用」を「利用」に改めているが、市民の立場からすればどちらでも構わないといった感じを受ける。改正をしなければならない根拠は何か。」との質問があり、当局からは「行政財産を使用する場合、市が徴収する場合は「使用料」で、これは法律上決められているものである。但し、これを民間の指定管理者に委託する場合は、市で徴収すべきものをそのまま指定管理者に徴収させることはできないので、「利用料金」という形態をとるものである。法律効果の上では「使用」も「利用」も異なるわけではないが、今後、公の施設に関して主たる改正動機があつて条例改正を行う場合には、順次文言を整理していきたいと考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第126号「大仙市神岡中川原運動公園設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第127号「大仙市神岡農村広場施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第129号「大仙市立太田生活改善センター条例の制定について」の3議案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第135号「工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第137号「平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別

会計への繰入額の変更について」から議案第140号「平成21年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」までの4議案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第120号、大仙市国民健康保険税条例の一部改正案に反対の立場から討論いたします。

改正案は、基礎課税分と後期高齢者支援分での増税であり、合わせて所得割で1%、均等割で1人当たり3千円、平等割で1世帯3千円引き上げるものであります。

国保加入者は後期高齢者医療制度と人口減により年々減っていますが、基準所得段階では150万円未満の世帯比率が20年度に比べて1.0%も増えているように、加入者の経済状況は大変悪化しています。こうした中で低所得者ほど負担感の大きい均等割及び平等割の引き上げは、軽減措置があるといっても負担増には変わりません。また、軽減措置にかからない方々の負担増は、所得割1%増においても大変負担感が大きいものであります。

税率算定の根拠となる保険給付費、介護納付金、共同事業拠出金においては、20年度の6月補正と20年度決算見込みとの差額に比較しましても大幅な増額を見込んでいられると思います。また、介護納付金の確定金額が20年度比では5.2%減にもかかわらず、この介護納付金分の税率は据え置き、引き下げを行わなかったことは問題であると思います。さらには、医療費の高騰など不測の事態のための財源であります基金積立金を、当初及び今回の補正では既に4億8,000万円もの額を計上しております。まさに前例にないことであります。基金積み立てのための税率引き上げというふうに取り扱われるを得ないものであります。市民の生活状態が年々深刻になる中で、1円たりともこの増税をしないというふうな市民の生活を守る立場に立っていただきたいものだと思います。

います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第120号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐々木昌志君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第123号から議案第127号、議案第129号及び議案第137号から議案第140号までの10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第135号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第16、議案第130号及び日程第17、議案第136号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月

19日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第130号「市道の路線の認定及び廃止について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第136号「平成21年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「簡易水道の電算システム統合整備事業の実施により、事務及び組織の合理化が段階的に図られることは評価するが、下水道料金等の徴収システムの関連はどうなっているのか。」との質疑に対し、当局からは「現在、支所毎の水道システムの中に下水道料金も賦課できるように組み込まれており、支所毎に統一されている。今回、地域毎に異なる簡易水道の電算システム統合により下水道料金の賦課システムも市全体で統一されることとなる。」と答弁がありました。

その他には質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第130号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件分、議案第136号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第178、議案第131号及び日程第19、議案第141号を一括して議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 本会議第3日に総務常任委員会に審査付託となりました事件について、去る6月18日に委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第131号「平成21年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」については、当局からの当委員会の所管する補正予算内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第141号「平成21年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」については、当局からの議案内容説明に対し「解体する建物について評価額があるものか。また、土地については売却等検討しているのか。」との質問があり、当局からは「基本的には用途を廃止し、普通財産として解体を待っている状況であり、耐用年数から見てもほとんどの建物の償却期間が過ぎていることから、残存価格はないものと考えている。更地となる土地については、国の交付金事業で災害避難用地として整備を行う場合には会計検査の対象になることから、利用計画があるものについては、今後、事業目的の変更により対処したい。」との答弁がありました。

また、テレビや車の発注業者についての質問については、テレビについては地域活性化の観点から小・中学校のある地元業者に、車については排気量やグレードなど要点を示して、いずれも入札により行う考えであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

○企画産業常任委員長(児玉裕一君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第131号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第2号)」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「地域商品券助成事業については購入限度額を下げた方が、より多くの市民が商品券を購入できるのではないか。」との意見があり、それに対して当局からは「大仙市商品券事業協議会と内容を協議して行っている事業であるが、今後は購入限度額を引き下げるよう協議会に強く要望していきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第141号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「桜守プロジェクト事業については、どのような経緯で策定された事業であるのか。」との質問があり、「八乙女公園の桜がダメージを受けており、地域協議会等で問題となったことが契機となったものである。今後、どのような管理を誰がするのかを明確にし、桜を守り育てていくことを目的としている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長(渡邊秀俊君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第131号「平成21年度大仙市一般会計補正予算(第2号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「文化財保護費の3事業は、すべて民間業者に委託することだ

が、民俗資料体験型施設や文化財公開などの事業はどういったところに委託するのか。」との質問があり、当局からは「民俗資料体験型施設については、イベントの企画や施設の展示物の設置、調査などができる業者とし、また、文化財等公開活用地域活性化推進事業費については、市指定文化財や埋蔵文化財の調査やデータ化ができる業者としており、いずれも市内にある業者に委託する予定である。」との答弁がありました。

その他に質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第141号「平成21年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、中仙地域で行っている廃食用油回収の取り組み内容についての質問があり、当局からは「大仙市商工会や中仙地域の商店会、飲食店組合などが協議会を設立し、「中仙天ぷら油回収ネットワーク」を立ち上げ、今年の3月から回収を行っている。回収拠点は公民館分館や商店、飲食店など15カ所あり、ポリタンクの回収容器を設置して各家庭から出される廃食用油を持ち込んで入れていただき、それを市内の業者が回収することになっている。まだ参加世帯が少ないため、市の広報にも掲載して拡大を図っていき、これをモデルケースとして平成22年度からは全地域で実施できるよう啓発活動を行っていきたい。」との答弁がありました。

また、消防ホースとジェットシューターの購入数の根拠についての質問には、「消防ホース200本の更新については、各支団に対して要望数の調査を行い積算したものである。また、ジェットシューターについては、65台ある積載車に4名ずつ配備するのを基本としてはいるけれども、原野・林野火災を想定しているため、配備数については各地域の原野面積の比率等を勘案しながら決めたい。」との答弁がありました。

その他、鈴木空如資料調査研究事業についてや学校施設耐震化事業についてなど、2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 19 番大野忠夫君。はい、19 番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 131 号「平成 21 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「未登録筆数 2,722 筆のうち、課税になっている 1,587 筆のうち 738 筆 333 人につきましては、今回補償費を支払うようであるが、残る 849 筆の対象者数は幾らか。」との質疑に対し、当局からは「現在は全部について対象者数を把握していない。各総合支所から早急に調査をいただき、早い時期に議会に報告したい。」と答弁がありました。

その他に質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 141 号「平成 21 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の道路維持費において、西仙北総合支所ではオーバーレイ工事がかなりの要素を占めているが、その中で強首・木売沢線は堤防の工事の関係から交通量も少なく、危険性も少ないように思われる。今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業は、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現を計画に掲げているとすれば、小学校の通学路となっており、相当傷んでいる危険な道路が優先されるべきとも思われるが、選定の根拠はどうか。」との質疑があり、当局からは「強首・木売沢線は一部堤内地に残る路線であり、カーブでしかも路面は亀の甲羅状態で穴も空いており、通行の際は穴を避けて通行しなければならないという非常に危険な場所と判断したのでご理解いただきたい。」と答弁がありました。

その他には質疑・討論もなく、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第131号及び議案第141号の2件を原案について一括して採決いたします。本2件に対する各委員長報告は原案可決であります。本2件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第20、議案第132号から日程第25、議案第146号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長(渡邊秀俊君) 【登壇】 ご報告いたします。

議案第132号「平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第133号「平成21年度大仙市老人保健特別会計補正予算(第1号)」及び議案第143号「平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)」から議案第146号「平成21年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)」までの6議案につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本6議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。

○2番(佐藤文子君) 【登壇】 私は、議案第132号、平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について反対討論を行います。

本予算案は、議案第120号で反対をいたしました税率引き上げ等に伴う補正予算で

あり、認められるものではありません。

国民健康保険会計は、後期高齢者医療制度により収納率が高いとされる高齢者は後期高齢者に移行いたしました。そのことによって近年の国民健康保険会計は、滞納や不納欠損が急速に増えているというのが全国の現状でもあります。

今回の税率引き上げが、より大仙市の国保税収納率の低下をもたらさないのかと懸念されるところであります。

秋にも流行するのではとされる新型コロナウイルス感染症の問題も心配されるところでありますが、国保税滞納のために病院にかかりたくともかかれない、あるいは受診を控えるといったことで重症化を招くことのないように対策を求めて反対討論を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第132号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐々木昌志君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第133号及び議案第143号から議案第146号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第26、議案第134号から日程第28、議案第147号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第134号「平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第

142号「平成21年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第147号「平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」の3件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第134号、議案第142号及び議案第147号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第29、議案第148号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の本日追加提案分の議案書をご覧いただきたいと存じます。

1ページから3ページまでになります。

議案第148号、大仙市中仙地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙地域の田ノ尻地区において平成20年10月1日から供用を開始した農業集落排水事業につきまして、当該事業に要する費用の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づく受益者分担金を徴収することとし、必要な事項を定めるものであります。

また、これにあわせまして、これまで暫定施行しておりました中仙町農業集落排水事

業受益者分担金に関する条例を廃止し、既存の他の事業に関する分担金を含めて新規に制定するものであります。

分担金の額につきましては、中仙地域の既存の農業集落排水事業と同額の15万円とされているほか、賦課徴収方法等につきましても廃止前の条例内容を踏襲しておるものであります。

このほか所要の経過措置を設け、公布の日から施行することとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

議案第148号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開の時間は追って連絡いたします。

午前10時43分 休 憩

.....
午前11時25分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第29、議案第148号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第148号「大仙市中仙地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第148号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第30、請願第21号から日程第33、陳情第95号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君） 【登壇】 ご報告いたします。

請願第21号「農地法の「改正」に反対することについて」につきましては、「その願意を妥当と認めるが、国会において既に改正案が可決されていることから、趣旨採択にすべきではないか。」との意見があり、出席委員の一致をもちまして、趣旨採択とすべきものと決しました。

次に、請願第22号「ミニマムアクセス米の輸入見直しに関することについて」及び請願第23号「政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買入れを求めることについて」の2件につきましては、その願意を妥当と認め、出席委員の一致をもちまして、本2件は採択すべきものと決しました。

次に、陳情第95号「JR不採用問題の早期解決を求めることについて」につきましては、調査検討を要するため、継続審査にすべきとの意見があり、お諮りした結果、出席委員の一致をもちまして、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第22号及び請願第23号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、請願第21号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択とすることに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第95号についてお諮りいたします。本件については、ただいまの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第34、陳情第92号及び日程第35、陳情第97号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

先の平成21年第1回定例会において、閉会中の継続審査としておりました陳情第92号「後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関することについて」につきましては、その後の国や県などの動向について当局に参考意見を求め、慎重審査しました結果、「陳情の趣旨は理解できるが、国や県においても資格証明書の発行に関して配慮をするよう方向づけもされており、制度を維持していくためには一定の線引きも必要であるため、不採択とすべきである。」との意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は不採択とすべきものと決した次第であります。

次に、陳情第97号「物価に見合う年金の引き上げを求めることについて」につきましては、当局からの参考意見を求め、慎重審査しました結果、陳情者の願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第92号を採決いたします。この採決は起立により行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐々木昌志君） 起立少数であります。よって本件は、不採択とすることに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第97号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第36、陳情第93号及び日程第37、陳情第94号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

陳情第93号「市道玉川2号線の早期拡幅整備、舗装工事等に関することについて」及び陳情第94号「南外19号線に関することについて」の2件につきましては、現地を調査、確認した結果、その願意を妥当と認め、出席委員の一致をもって、本2件は採択すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより陳情第93号及び陳情第94号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第38、意見書案第71号から日程第40、意見書案第73号までの3件を一括して議題といたします。

意見書案第71号及び意見書案第72号の2件は企画産業常任委員長から、意見書案

第73号は教育民生常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第71号から意見書案第73号の3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本3件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

意見書案第71号から意見書案第73号までの3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託はいたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより意見書案第71号から意見書案第73号までの3件を一括して採決いたします。本3件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第71号から意見書案第73号までの3件が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第41、閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付のとおり、会議規則第97条第1項及び第103条の規定

により、継続審査及び所管事務調査について、審査及び調査が終了するまで継続して審査及び調査をいたしたいという申し出があります。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会の継続審査及び所管事務調査は、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成21年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたりまして大変ご苦勞様でございました。

午前11時40分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

